

ワインを活用したシティプロモーション動画制作業務 仕様書

1 業務名	ワインを活用したシティプロモーション動画制作業務
2 契約期間	契約締結日から令和8年1月31日まで
3 目的	交流人口及び関係人口の増加を目的として、上田市の自然やイベント等を映したプロモーション動画やVR映像コンテンツを制作する。成果物は、首都圏等で開催する上田市のPRイベント等で体験コンテンツとして活用し、イベント期間以外については観光会館等に設置する。市外在住の方に上田市の魅力を効果的に伝えとともに、上田市のワイナリーに実際に足を運んでいただくことを目指す。
4 業務内容	1. 打合せ 動画の撮影、編集方針など担当課と打ち合わせを行うこと。 2. プロモーション動画撮影、編集 市内ワイナリー3～4箇所を中心とした担当課の指示する題材に基づき、3～5分程度のVR動画及びプロモーション動画を各1本制作する。 (1) VR動画撮影、編集 ワインと観光地を体験しているような映像コンテンツ (ワインを注いでもらい、グラスで飲む視点から、飲むと景色が一転して上田市の観光地が変わる等、VRを効果的に活用する) ワインツーリズムの推進に向けて、夏及び秋の上田市の魅力を伝えられるスポットの撮影を行う。 (2) 通常動画撮影、編集 ア 上田市の絶景をいくつか写しながら気候風土の説明 (晴天率が高く、雨が少ない、寒暖差が大きく高品質なブドウが生産できることを取り入れつつ解説) イ ワイン生産者、ワイナリー、ほ場の映像 (様々な気候風土を生かしてこだわりを持って生産している生産者がいることを各生産者のワイナリーやほ場の映像とともに解説) ウ 市内で生産されたワインを並べて撮影 (すでに多くのワインがあり、好みのワインが必ず見つかることを解説) エ 試飲ルームまたはイベント等でワインを楽しむ風景 (試飲ルームやイベントで気軽に楽しめる、楽しそうにしている場面を撮影。見ている人も一員になっているような) ワインツーリズムの推進に向けて、夏及び秋の上田市の魅力を伝えら

	れるスポットの撮影を行う。 3. 納品 完成した VR 動画及びプロモーション動画は、動画再生機器で再生できるファイル形式にして納品する。VR 動画は令和 7 年 11 月 7 日までに納品、プロモーション動画は令和 8 年 1 月 31 日までに納品する。
5 その他	・ VR 動画やプロモーション動画の制作にあたり、著作権、肖像権等の取り扱いには十分注意すること。 ・ 成果物に対する著作権、肖像権等は原則として上田市に帰属する。 ・ このほか、仕様がない事項については、担当課と協議のうえ業務を実施すること。